



大船渡労基署ニュース

新緑の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

「目に青葉 山ほととぎす 初がつお」五月のGWに何とか入り、外の木々には新緑が映え、水田には水が引かれ、田植えの季節となったようです。一息を入れて英気を養い、気分を一新して、日々の業務に当たって参りたいところです。ところで、4月中旬に私事恥ずかしながら急性感冒に罹患しました。予防接種を行い、日々の手洗いうがいにも気を遣っておりましたが、このふがいなさに情けないやら数日休み迷惑等掛けてしまいました。高熱で相当体も弱ってしまいその後の影響を引きずりました。罹患して 健康の大切さ・体力気力の低下 業務のBCPの対応 働き方の改めを考えたところです。誰もが病気に罹り業務への支障や業務を続けられなくなる可能性もあります。労働力人口の減少する中、健康で働きやすい環境の整備に努めたいところです。心身の健康なくして安全はありませんので皆様方もご健康にはくれぐれもご留意をお願いします。

熱中症対策は万全ですか？ ～「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」が展開中です～

実施期間

平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

H29.4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
----------------	----	----	--------------	----	----

キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げるための設備の設置

休憩場所の整備
涼しい服装等
作業時間の短縮



暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。

熱への順化

暑さに慣れるまで間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らして**いきましょう。

水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。



健康診断結果に基づく措置

糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。

医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、
また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。



労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

暑さ指数の低減対策は実施されているか

各労働者が暑さに慣れているか

各労働者の体調は問題ないか

作業の中止や中断をさせなくてよいか

各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



最近のニュース

- **産業医制度の充実を図ること等を目的とした労働安全衛生規則等の一部を改正が行われます**
平成29年3月29日に公布され、改正省令は平成29年6月1日から、改正告示は平成29年10月1日から、それぞれ施行又は適用となります。
- **足場組立等の特別教育の猶予期間が終わります**
足場に係る労働安全衛生規則の一部改正が平成27年7月1日から施行され、必要となった特別教育について、適用日時時点で業務従事者(経験者)については特別教育の実施が2年間猶予されていましたが、これが間もなく期限を迎えます。

『労働保険の年度更新について』

平成29年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは、
6月1日(木)から7月10日(月)

までとなっております。

年度更新申告書は、5月末頃に送付する予定となっておりますので、届き次第、お早めに手続きをお願いいたします。

建設業の安全への取り組みのご紹介 ~ A L L 気仙で取り組んでいます ~

気仙地域では建設工事における労働災害防止を強く進めるため、「気仙地域建設工事関係者連絡会議」（構成員：エリア安全協議会、大規模工事協議会、建設業関係団体、発注機関、警察署、監督署）を設置し、定期的な会議の開催による連絡調整等のほか、毎月10日を「**気仙地域ゼロ災の日**」と定めて地域全体で統一的に安全パトロール活動などを行うこととしています。

4月ははじめてのゼロ災の日を迎え、気仙地域全域で建設業に関係する皆様のご協力で数多くの安全パトロール活動が行われました。



多くの方々のご協力により活発なパトロール活動が展開された結果、気仙地域から多くの危険の芽を摘み取ることができ、また、安全の再確認をしていただくことができました。

パトロール結果では、良い点として「整理整頓に関すること」「通路の確保状況」「見える化への取組状況」「車両の輪留めの徹底」などが多くの現場で挙げられていました。一方で指摘事項としては「分電盤の行先表示が無い」「アースが不適切」「移動式クレーンの作業半径内が動線になっている」「海面上の作業構台の床の端部に隙間がある」「躓きの恐れがある」などが挙げられていました。

また、パトロールのやり方として、反省会でパトロール結果意見を付箋に記入してホワイトボード上の良い点・指摘事項に区分けした箇所に貼ることにより意見が上がりやすくする方法、約110ある点検項目から点数評価（100点満点）して明確に評価する方法（重点目標に関する項目は点数が2倍なども）など、より効果的な方法で取り組まれている事例もありました。

～ 安全パトロール・職場巡視を行なう際のお願い ～

最近死亡労働災害が全国的に多発状況にあり、災害内容としては「パーキングブレーキをかけていないこと」「調整作業で機械を停止していないこと」「救命胴衣を着用していないこと」「土止支保工を設置していないこと」など基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによる発生が多いようです。そのため、安全作業マニュアルの周知・教育を十分に行っていただくことはもとより、普段の作業での**順守状況の確認**をお願いいたします。（厚生労働本省から平成29年3月31日付けで文書発出あり）

4月末現在の労働災害発生状況

平成29年

	29年	前年同期比
製造業	8人	+4人
建設業	8人	-2人
運輸交通業	2人	+1人
林業	0人	-1人
商業	2人	-1人
保健衛生業	1人	+1人
合計	27人	+4人

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

	1月末統計	2月末統計	3月末統計	4月末統計
平成29年	0	8	19	27
平成28年	3	10	18	23
差	-3	-2	+1	+4

増加中!!

労働災害事例 (一部)

【墜落・転落】

- ◆ 垂直型の高所作業車に乗って高所の寸法測定作業中、乗入口の手すりをかけていなかったため、作業で移動中に墜落した。当日のKYで安全帯着用を自身で宣言もしていた。（建設業）
- ◆ 施工途中で手すりの無い路肩端部で看板補強の補助をしていたところ、ペンを落としたためさらに路肩端部の狭隘な場所に降りて拾おうとしたところ、3m下の側溝部に墜落した。（建設業）

【はさまれ、巻き込まれ】

- ◆ リングスライサーで処理しているイカがベルトに挟まっており、取り除こうとして指を裂傷した。（食品製造業）

【転倒】

- ◆ 食品のきざみ作業中、コードにつまづいて膝を打った。（製造業）